

### 第3 項目別評価

1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	総合的で高水準な診療機能を有する本市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、本市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。 ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、本市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。 イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。 ウ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。 エ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号	記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>	1 市立病院として担うべき医療 <u>療 (大項目)</u>				
(1) 広島市民病院	(1) 広島市民病院	それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした		

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号 記号	評価理由・コメント等 記号												
	年度計画	評価理由等	評価理由等	評価理由等															
高度で先進的な医療を積極的に提供します。																			
<b>ア 救急医療の提供（小項目）</b> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを提供する24時間365日体制で提供します。	<b>ア 救急医療の提供（小項目）</b> ・一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供	【第一次から三次までの救急医療を24時間365日体制で提供】 ○ 一次から三次までの救急医療を24時間、365日提供し、平成26年度は、救急車6,808台、救急患者35,095人を受け入れた。 ○ 平成26年10月から毎週月曜日（祝日、年末年始期間を除く。）、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始した。	4	年度計画に掲げていない、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始しており、計画を上回つて業務を実施しているため、「4」と評価した。	4														
<b>イ 救急医療コントロール機能病院の運営</b> ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。	<b>イ 救急医療コントロール機能病院の運営</b> ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。	【救急医療コントロール機能病院の運営】 ○ 救急病床を確保するため、救急患者の転院受入れを行いう支機能病院（34病院）と連携を取りながら救急患者の受入を行った。 ○ 手術室の看護師3名を増員し、24時間救急患者の手術に対応する体制強化を図ることにより、救急コントロール機能病院の運営体制を充実した。		(救急外来からの入院患者数と支機能病院等への救急転院患者数) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>救急外来からの入院患者数</th><th>支機能病院等への救急転院患者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>24</td><td>3,698人</td><td>565人</td></tr><tr><td>25</td><td>3,620人</td><td>781人</td></tr><tr><td>26</td><td>3,737人</td><td>746人</td></tr></tbody></table>	年度	救急外来からの入院患者数	支機能病院等への救急転院患者数	24	3,698人	565人	25	3,620人	781人	26	3,737人	746人	○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院急科受付に1時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。		【救急医療の提供体制の適切な運営】 ○ 広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など
年度	救急外来からの入院患者数	支機能病院等への救急転院患者数																	
24	3,698人	565人																	
25	3,620人	781人																	
26	3,737人	746人																	
<b>ウ 救急患者の受入体制の強化（医師、看護師、薬剤師の増員）</b> ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<b>ウ 救急患者の受入体制の強化（医師、看護師、薬剤師の増員）</b> ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	【救急患者の受入体制の強化】 ○ 医師を2名、薬剤師を2名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。 ○ なお、看護師については、計画どおりの増員ができなかつたが、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。																	

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由等	記号 評価理由・コメント等	
	・救急患者等に対する相談機能の強化（MSW の増員）	【救急患者等に対する相談機能の強化】 ○ 医療相談員（MSW）の増員（1名）、正規職員化（4名）を行い、救急患者等の相談機能の充実・強化を図った。		
1 がん診療機能の充実（小項目）	・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を行って組み合わせた治療を行います。 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など） ・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。	【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】 ○ 診療科年に、毎週、キャンサーボードを行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行った。  【がんに関する様々な情報の提供】 ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようしている。このほか、医療情報サロンにおいて、月 2 回当院の医師や講師を招聘して、患者、家族の集いを開催した。 ○ また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図っている。  【がん患者等への相談支援の充実】 ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様な相談に応じている。また、医療相談員（MSW）の正規職員化（1名）を行い、相談機能の充実・強化を図った。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
	・がん患者等への相談支援の充実 ・放射線科の診療体制の強化（診療放射線技師の増員）	【放射線科の診療体制の強化】 ○ 診療放射線技師を 1 名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。  【高精度放射線治療センター（仮称）との連携による連携に向けた人材の確保・育成】 ○ 平成 27 年 10 月開設予定の広島がん高精度放射線治療センターに配置する要員として、診療放射線技師を 1 名増員した。医師の派遣についても調整中である。		
	・平成 27 年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。			

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価		
	平成26年度	年度計画	評価理由等			
ウ 周産期医療の提供 (小項目)	ウ 周産期医療の提供 (小項目)	【総合周産期母子医療センターの運営】 ○ 新生児部門は、NICU（新生児集中治療室）9床、GCU（新生児治療回復室）24床で運営し、平成26年度、380名の入院があった。 ○ 産科部門は、一般病床36床で運営し、平成26年度は、969件の出産（うち異常分娩422件）があった。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	評価理由・コメント等	記号
総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	・総合周産期母子医療センターの運営 ・看護体制の強化 (NICU (新生児集中治療室) と GCU (新生児治療回復室) の病棟分割)	【看護体制の強化】 ○ 平成26年4月に、NICUとGCUの病棟分割を行い、病棟責任者として、看護師長を1名増員配置した。	4 平成26年8月に発生した豪雨災害における医療救護活動の実施については、年度計画を上回つて業務を実施しているため、「4」と評価した。	4	平成26年8月に発生した豪雨災害における医療救護活動の実施については、年度計画を上回つて業務を実施しているため、「4」と評価した。	記号
エ 災害医療の提供 (小項目)	エ 災害医療の提供 (小項目) ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○ 灾害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。	4 灾害その他の緊急時ににおける医療救護活動】 ○ 平成26年8月20日の豪雨災害発生時には県からの要請に基づき、当院DMATチームを現場（安佐北区）に派遣した。また、市からの要請により、医療救護班を避難所に派遣（10回）するとともに、夜間も医師を常駐（17回）させた。	4	災害その他の緊急時ににおける医療救護活動】 ○ 平成26年8月20日の豪雨災害発生時には県からの要請に基づき、当院DMATチームを現場（安佐北区）に派遣した。また、市からの要請により、医療救護班を避難所に派遣（10回）するとともに、夜間も医師を常駐（17回）させた。	記号
	・災害その他の緊急時ににおける医療救護活動の実施 ・災害その他の判断で医療救護活動を行います。 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣準備	【マニュアルの点検、DMATの派遣準備】 ○ 平成26年8月20日の豪雨災害の対応を踏まえ、防災計画の見直しを進めている。				
	・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣準備	・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣準備				
	被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。					

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		評価理由	記号	
<b>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</b> 内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用口ボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	<b>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</b> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ 256 件増加した。</li> <li>○ 平成 26 年度、内視鏡手術用口ボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 134 件の手術を行った。平成 26 年度から新たに「腎臓」を対象部位とするとともに、平成 27 年度から、「膀胱」も対象部位とするため、検討、準備を行った。</li> </ul>	3	4. 年度計画に掲げていない手術用口ボット「ダヴィンチ」の対象部位の拡大については、計画を上回って業務を実施しているため、さらには内視鏡手術件数が増加したことから、「4」と評価した。
<b>カ 事門外外来の実施（小項目）</b> 各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<b>カ 事門外外来の実施（小項目）</b> ・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対する専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩和ケア外来では、平成 26 年度、初診 55 件、再診 495 件の診療を行った。</li> <li>○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。</li> </ul>	3	3. 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<b>キ 手術室の整備（小項目）</b> ・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にを行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。 ・手術室、リカバリ室の増設	<b>キ 手術室の整備（小項目）</b> ・ハイブリッド手術室の整備 ・手術室、リカバリ室の増設	<p>【ハイブリッド手術室の整備、手術室等の増設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度にハイブリッド手術室等手術室の増設工事をを行い、平成 27 年 4 月から利用を開始した。</li> </ul>	3	3. 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数		
区分	整備前	整備後
ハイブリッド手術室	0 室	1 室
一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1)
リカバリ室	1 室	1 室
計	13 室	17 室

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由	実施状況				
ク CEセンターの設置 (小項目)	ク CEセンターの設置 (小項目)	【臨床工学校士（CE）の増員及びセセンターの設置】 ・臨床工学校士（CE）の増員及びセセンター組織の設置	【臨床工学校士の増員及びセセンター組織の設置】 ○ 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌するCEセンターを設置した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
		高度で専門的な医療機器の管理の集約化を図るとともに、各部門で医療機器の操作を行いう臨床工学校士間の連携を強化します。	○ 臨床工学校士2名を増員するとともに、CEセンターを総括する技師長を配置した。					
ケ 病棟薬剤業務の充実 (小項目)	ケ 病棟薬剤業務の充実 (小項目)	【病棟薬剤師の専任配置】 ・病棟薬剤師の専任配置	【病棟薬剤師の専任配置】 ○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師5名を増員した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
		入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。						
コ 看護体制の充実 (小項目)	コ 看護体制の充実 (小項目)	【病棟夜勤体制等の強化】 ・病棟夜勤看護師の増員等	【病棟夜勤体制等の強化】 ○ 計画どおりの増員はできなかつたが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。	3	看護師の増員が計画を下回るものの、育児短時間勤務制度の見直しによる病棟夜勤体制の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3	看護師の増員が計画を下回るものの、育児短時間勤務制度の見直しによる病棟夜勤体制の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	
		病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。						
		【病棟への看護補助者の増員】 ・病棟への看護補助者の増員	【病棟への看護補助者の増員】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直し、増員について検討、協議を行った。平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進めます。					

中期計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> 今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> ・ハイブリッド手術機器の整備等 【ハイブリッド手術機器の整備等】 ○ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。 ○より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる3テスラの「磁気共鳴装置（MRI）」を更新した。 ○医師入力による処方を、薬局で監査し、処方箋・ラベル・薬剤を患者毎・処方毎に調剤するための「注射薬自動払い出しシステム」を更新した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	
<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後20年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していくことから、その対応について検討します。	<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> ・建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定 【建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定】 ○平成26年度、施設設備改修計画（長寿命化計画）を策定した。なお、施設整備長寿命化計画は、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院についても策定した。 ○手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中枢機能のある中央棟については、別途、中央棟改修計画の策定に着手し、平成27年度以降、必要な改修工事を実施する。	4	中央棟改修計画の策定には至っていないものの、年度計画に掲げていない中長期病院施設改修計画（長寿命化計画）が策定され、中央棟改修工事の予定が示されており、年度計画を上回って業務を実施していると認められるため、「4」と評価した。	4	
(2) 安佐市民病院	・非常照明電池等の改修 【非常照明電池等の改修】 ○平成26年度、非常照明電池等の改修、電話交換機改修、中央棟一般空調チラー改修等の工事に着手した。				

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
ア 救急医療の提供（小項目）	ア 救急医療の提供（小項目）	<p>【実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北部地域における実質的な三次救急医療を24時間365日体制で提供し、平成26年度、救急車3,966台、救急患者11,017人を受け入れた。</li> </ul> <p>【救急患者の受入体制の強化及びトリアージ機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療相談員（MSW）を1名増員し、救急患者の相談機能の充実・強化を図った。トリアージ機能を充実させたため、救急診療を行っている中央処置室の看護師を3名増員した。なお、看護師については、計画どおりの人員となつていなかった。また、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。</li> <li>○ また、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、当直を行なう医師を2名から3名に1名増員した。さらに、カンファレンス室の整備や簡易ベッド3台の増設など、中央処置室を改修し、救急患者の受入体制の強化を行つた。</li> </ul>	4	医師の診療体制及び施設改修による医療提供体制の充実が図られており、年度計画を上回つて業務を実施していると認められたため、「4」と評価した。	4
イ がん診療機能の充実（小項目）	イ がん診療機能の充実（小項目）	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンサーボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を行つている。</li> </ul> <p>【PET-CTによる画像診断の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度、1,325件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行つた。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
		評価理由等	評価理由・コメント等		
について精度の高い診断を行います。 ・がんに関する様々な情報を提供（研修会の開催など）	・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など） ・がん患者等への相談支援の充実（電話相談窓口の開設） ・がん診療機能の強化（医師、看護師の増員）	【がんに関する様々な情報の提供】 ○がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができ るほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。 ○また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図って いる。  【がん患者等への相談支援の充実】 ○医療支援センター内に、新たに専従の看護師を配置した。がん相談支援セン ターを設置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の 様々な相談に応じている。  【がん診療機能の強化】 ○腫瘍内科医師及び血液内科医師を各 1 名増員し、診療体制を強化するととも に、看護師 2 名の増員、在宅緩和ケアティネーターの配置により、緩和ケ ア等のがんに関する相談支援体制の強化を図った。		4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨 災害における医療救援活動の実 施については、年度計画を上回つ て業務を実施しているため、「4」 と評価した。
について精度の高い診断を行います。 ・がんに関する様々な情報を提供（研修会の開催など）	・がん患者等への相談支援の充実（電話相談窓口の開設） ・がん診療機能の強化（医師、看護師の増員）	【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】 ○災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機器の維持、医薬品の備蓄等 に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。		4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨 災害における医療救援活動の実 施については、年度計画を上回つ て業務を実施しているため、「4」 と評価した。
災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時における医療救援活動の実施	ウ 災害医療の提供（小項目）	【災害その他の緊急時ににおける医療救援活動の実施】 ○平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時には、被災者の受入を行うとともに、 市からの要請により、医療救護班を避難所に派遣（8 回）するとともに、夜間 も医師を派遣（4 回）した。		4	【マニュアルの点検、DMAT の派遣準備】 ○平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害の対応を踏まえ、マニュアルの見直しをす るとともに、DMAT については、医師及び看護師等が国、県の実施する研修に 参加した。
災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・DMAT の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支 援します。	タ 災害医療の提供（大項目）	【災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D MAT（災害派遣医療チーム）の派遣準備】		4	【災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D MAT（災害派遣医療チーム）の派遣準備】

中期計画	平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評価委員会による評価 評価理由・コメント等	
	記号	年度計画	記号	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	記号	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u>	<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u>	○ 北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。	○ 北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。	○ 北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供	○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している整州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：14施設）において、研修会を2回開催し、約100人の参加があった。	○ 北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>	・内視鏡手術をはじめとした、患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。	・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ368件増加した。特に泌尿器科においては限られた症例を除いてほとんどを内視鏡手術を行った。	○ 北部地域の病院が連携して研修医を受け入れるプログラムの運営	○ 「南北六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を整えた。
<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u>	<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u>	・脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。	・各診療科との連携による急性期リハビリテーションの充実	○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、糖尿病などに対する急性期リハビリテーションを実施した。	【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの充実】	○ 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等 記号
		評価理由等	評価委員会による評価		
語療法リハビリテーションを引き続き実施します。					
<b>ヰ 専門外来の実施 (小項目)</b>	<b>ヰ 専門外来の実施 (小項目)</b>				
各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 10 月から認定看護師を配置して、がん化学療法外来を開始し 896 件の診療を行ったほか、ストーマ外来を 284 件、助産外来を 121 件、もの忘れ外来を 354 件などの診療を実施した。</li> </ul> <p>また、平成 26 年 8 月に小児科において、食物経口負荷試験を開始し、緩和ケア外来についても平成 26 年度に開始準備を整え、平成 27 年 4 月から開始している。</p>	4 年度計画に掲げていない、がん化学療法外来及び小児科における食物経口負荷試験の開始について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4	年度計画に掲げていない、がん化学療法外来及び小児科における食物経口負荷試験の開始について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
<b>ク 病棟薬剤業務の充実 (小項目)</b>	<b>ク 病棟薬剤業務の充実 (小項目)</b>				
入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師 3 名を増員しました。</li> </ul>	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<b>ケ 看護体制の充実 (小項目)</b>	<b>ケ 看護体制の充実 (小項目)</b>				
病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	<p>【病棟夜勤体制等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画どおりの増員はできなかったが、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。</li> </ul> <p>・病棟への看護補助者の増員</p>	3 看護師の増員が計画を下回るものの、育児短時間制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3	看護師の増員が計画を下回るものの、育児短時間制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。

中期計画	平成 26 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号		
コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）	コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）	<p>【循環器用 X 線診断装置の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心拍数、血圧、心電図などの情報を継続的に測定、記録する生体情報モニタリングシステムを更新した。さらに、心臓カテーテル検査を行う循環器用 X 線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成 27 年 6 月に更新した。</li> </ul>	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	3	3

等1車にて握持する。その他の義務の履行に関する目標を達成する旨に関する誓約書を提出する。

十六字令三首

### (3) 毎入市民病院

- |      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 小児科の24時間365日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急診療機関、また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。  |
| ア    | 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の専門医療を提供すること。   |
| イ    | 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による相当疾病の変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行ったための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。 |
| ウ    | 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完しえる関係を構築すること。   |

中期計画	平成 26 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
	年度計画	(3) 舟入市民病院	評価理由等	記号				
(2) 舟入市民病院 小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図るとともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。								
ア 小児救急医療の提供 (小項目) ・小児科の 24 時間 365 日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携	ア 小児救急医療の提供 (小項目) ・小児救急医療を 24 時間 365 日体制で提供	【小児救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】 ○ 平成 26 年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24 時間 365 日の小児救急を実施した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3			

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等 記号
		評価理由等	記号		
強化を図ります。 ・トリアージナースの増員 や医療コンシェルジエの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	・トリアージ体制の充実（看護師の増員） ○ 外来看護師を2名増員し、小児救急外来トリアージの体制強化を図った。	【トリアージ体制の充実】 ○ 小児救急外来トリアージの体制強化を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
イ 小児専門医療の提供（小項目） 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法により、不登校や授食障害、神経症等に対する診療を行うとともに、小児皮膚科において、小兒科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療を行います。	イ 小児専門医療の提供（小項目） ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】 ○ 神経症、授食障害等の外来診療を行うとともに、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を23回開催、延べ142人の参加があつた。	3	【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】 ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週1日の外来診療を行つた。患者への細やかな外用薬の使用指導や当院小児科との連携、当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は前年度比66%増の15.3人/日となつた。	3
ウ 感染症医療の提供（小項目） 第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（SARS）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時の市立病院をはじめとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。 ・感染症専門資格の取得などを通じて、職員の専門性の向上を図ります。	ウ 感染症医療の提供（小項目） ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 50床の感染症病床を、広島県が指定する感染症病床数16床に減床し、これまでどおり第二種感染症指定医療機関としての運営体制を維持した。 【感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援）】 ○ 医療スタッフを対象に、広島県から事業委託されたNPO法人ひろしま感染症ネットワーク主催の「新型インフルエンザ等対策研修会」を当院で開催、参加し、職員の専門性の向上を図った。	3	【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】 ○ 病床数の見直しに合わせ、院内に検討チームを立て、備蓄の見直しを行うとともに、感染症対策委員会においてマニュアルの見直しを行つた。	3

中期計画	平成 26 年度 年度計画	評価理由等	評議委員会による評価	
			記号	評価理由・コメント等
・感染症法の改正による担当 疾病的変更及び受入患者 数の大幅な減少を踏まえ、 指定病床数（16 床）を上 回っている感染症病床数 (50 床) を見直し、医療 スタッフがより機能的・効 率的に病棟業務に従事で きるよう感染症病棟の機 能強化のための整備を行 うとともに、病院全体の機 能向上のために活用しま す。	・感染症病床数の見直しに より生じた病棟スペースの 有効活用（リハビリ室、 備蓄倉庫等の整備） ○ 病床数の見直しにより生じたスペースは、平成 26 年度改修し、備蓄倉庫、 リハビリ室、サーバー室として、病院全体の機能向上のために活用することと した。		3	病床利用率が年度計画を 1.2 ポイント下回るものとの、病院機能 の有効活用の主な指標となる手術 件数が計画を 13 件上回ってお り、年度計画を順調に実施してい るとの認められため、「3」と評価 した。
工 病院機能の有効活用（小項 目）	工 病院機能の有効活用（小 項目） ・救急患者や MRI 検査を 待つ患者等の積極的な受 入れなど、広島市民病院 との連携	【救急患者や MRI 検査を待つ患者等の積極的な受入れなど、広島市民病院との 連携】 ○ 広島市民病院からの紹介患者の受け入れを積極的に行い、平成 26 年度は前年 度に比べ 33% 増の 308 件を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介 についても患者の受け入れを効率化し、積極的な受け入れを行った。また、MR I 検査の待ち患者を広島市民病院から 190 件受け入れた。 ○ こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを促進する ため、診療科医師と看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者 の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を行った。 ○ その結果、小児科を除く内科・外科の平成 26 年度病床利用率は、目標に達 しなかったが、対前年度比で 3.4 ポイント増の 78.8% となつた。 ・手術室の利用促進 ○ 前述の広島市民病院との連携等により、平成 26 年度手術件数は、目標を上回 り、対前年度比で 27 件増（+4.4%）の 637 件となつた。	3	病床利用率が年度計画を 1.2 ポイント下回るものとの、病院機能 の有効活用の主な指標となる手術 件数が計画を 13 件上回ってお り、年度計画を順調に実施してい るとの認められため、「3」と評価 した。

区分	平成 24 年 度実績 (%)	平成 29 年 度目標値 (%)	目標値	
			区分	平成 25 年度 実績値 (%)
病床利用率 (%)	72.9	80.0	病床利用率 (%)	75.4
手術件数 (件)	599	700	手術件数 (件)	610

※病床利用率は、小児科病床を除く  
内科、外科の病床利用率

区分	平成 25 年度 実績値 (%)	実績値	
		病床利用率 (%)	手術件数 (件)
病床利用率 (%)	80.0	78.8	637
手術件数 (件)	624	610	637

※病床利用率は、小児科病床を除く  
内科、外科の病床利用率

中期計画	平成 26 年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		評価委員会による評価 評価理由・コメント等	
	記号	年度計画	記号	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。	記号	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。
才 病院の特徴として標準で きる診療の実施検討（小項目）	才 病院の特徴として標準で きる診療の実施検討（小項目）	○ 小児専門診療の充実を図 るための診療科の設置等の検討	○ 病院の特徴として標準で きる診療の実施検討（小項目）	【小児専門診療の充実を図るために診療科の設置等の検討】 ○ 病院の特徴として標準でできる診療の実施等、舟入市民病院の今後の方針に ついては、少子高齢化や診療報酬改定等と病院を取り巻く環境の変化を視野に 入れながら小児専門医療の充実を図るため、院内で診療科設置の可否について 検討したが、ソフト面にわたり課題も多く、今後継続して検討して いくこととした。	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。
才 病院の特徴として標準で きる診療の実施検討（小項目）	才 病院の特徴として標準で きる診療の実施検討（小項目）	・緩和ケア機能の充実を図 るための基本調査の実施等	○ 平成 26 年度は、民間コンサルタントに業務委託し、地域の需要や供給の状 況など緩和ケアの現状について基本調査を行った。	【緩和ケア機能の充実を図るために基本調査の実施等】 ○ 平成 26 年度は、民間コンサルタントに業務委託し、地域の需要や供給の状 況など緩和ケアの現状について基本調査を行った。	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。
才 診療体制の充実（小項目）	才 診療体制の充実（小項目）	・病棟夜勤体制の強化（看 護師の増員）	○ 病棟夜勤体制の強化（看護師の増員） ○ 看護師 4 名を増員し、病棟夜勤体制の強化を図った。また、年度途中の採用 試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見 直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。	【病棟への看護補助者の増員】 ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直し増員につい て検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映さ せ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進めること。	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。
才 診療体制の充実（小項目）	才 診療体制の充実（小項目）	・緩和ケア医療及び調剤部 門の充実（薬剤師の増員）	○ 緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員） ○ 薬剤師 2 名を増員し、緩和ケア医療及び調剤部門の充実を図った。	【緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員）】 ○ 薬剤師 2 名を増員し、緩和ケア医療及び調剤部門の充実を図った。	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。

中期計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号
キ 医療安全機能の強化(小項目)	平成26年度 年度計画	キ 医療安全機能の強化(小項目) ・医療支援室の設置	【医療支援室の設置】 ○ 医療安全管理室を再編し、新たに医療支援室を設置して、医療安全機能の強化を図った。	【院内感染管理体制の強化(看護師の増員)】 ○ 医療安全管理に専従する感染管理認定看護師を1名配置し、体制の強化を図り、週1回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。 ○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。 ア リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾病治療・リハビリテーションが、連続的、一体的に提供できること。 イ 自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。
	ウ リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。 エ リハビリテーション病院は、地域の身体障害者更生相談所が取り組む、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。 オ リハビリテーション病院は、他の市立病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価
		評価理由等	記号				
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。					3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）	【一貫したリハビリテーションサービスの提供】 ・中途障害者の社会復帰、社会参加の促進及び生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスの提供					3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
广島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持	广島市身体障害者更生相談所、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持	○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のためのリハビリテーションサービスを提供した。					○ リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価 記号
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
持を図り、これまでどおり 3 施設が連携した総合的なりハビリテーションサービスを提供します。	・ 3 施設の運営責任者が構成する常設の運営調整会議の設置、運営	更生相談所は、これまでどおり、こうした一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、臨時、運営調整会議を開催し、3 施設の連携を図った。 ○ なお、リハビリテーション病院医師は、身体障害者更生相談所長を兼ねるとともに、自立訓練施設の医師を兼ねるリハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。	4	患者 1 人当たりリハビリテーション実施数が年度計画を 0.3 ポイント上回り、また、在宅復帰率が計画を達成しており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）	イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）	【365 日リハビリテーション医療の提供】 ○ 理学療法士等を増員し、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、患者 1 人当たりリハビリテーション実斎単位数は 7.8 単位と目標値の 7.5 単位を超える、在宅復帰率は 81.5% と目標を達成した。  【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】 ○ リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成 26 年度は、広島市民病院から 141 人、安佐市民病院から 51 人の入院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は 44% を占めた。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討した。	4	患者 1 人当たりリハビリテーション実斎単位数（単位／日） 在宅復帰率（%）	7.8 81.5
・ 広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供します。	・ 3.6.5 日、切れ目なくリハビリテーション医療が提供できる体制を整備し、より効果的な回復期リハビリテーション医療を提供します。	急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	【目標値】	【実績値】	
		患者 1 人当たりリハビリテーション実斎単位数（単位／日） 在宅復帰率（%）	区 分	区 分	平成 26 年度目標値 患者 1 人当たりリハビリテーション実斎単位数（単位／日） 在宅復帰率（%）
		8.0 82.0	平成 24 年度実績 6.6 81.3	平成 26 年度 7.5 81.5	平成 26 年度 7.8 81.5

中期計画	平成 26 年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号	評価委員会による評価								
・退院後の患者を中心継続的なリハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。	・言語外来リハビリテーションの充実 （言語聴覚士の増員）	【言語外来リハビリテーションの充実】 ○ 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語聴覚士 2 名を増員し、言語外来リハビリテーション機能の充実を図った。 （言語外来リハビリテーションの実績）														
		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>533 人</td> <td>1,313 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>1,548 単位</td> <td>3,911 単位</td> </tr> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	延人数	533 人	1,313 人	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位					
区分	平成 25 年度	平成 26 年度														
延人数	533 人	1,313 人														
実施単位数	1,548 単位	3,911 単位														
ウ 看護体制の充実（小項目）	ウ 看護体制の充実（小項目）	【重症患者の受入体制の強化】 ○ 看護師の増員は、計画どおり行なうことはできなかつたが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めることも、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。  【病棟への看護補助者の増員】 ○ 看護補助者を夜勤も行う「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。		3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。		3									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症患者の受入体制の強化（看護師の増員）</li> <li>・病棟への看護補助者の増員</li> </ul>														
工 自立訓練施設の利用促進（小項目）	工 自立訓練施設の利用促進（小項目）	【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】 ○ リハビリテーション病院と連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。 ○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。 ○ 平成 26 年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は、35% を占めた。		3	自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んだことは評価できるものの、月平均利用者数が年度計画を 5,4 ポイント下回っているため、「2」と評価した。		2									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実</li> <li>（リハビリテーション病院との連携）</li> </ul>														

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等
		評価理由等	評価結果		
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）	○ 施設利用者数は、介護保険サービスの充実等により全国的にも自立訓練施設利用者が減少傾向にある中、前年度を下回り目標を達成できなかつたが、利用者の増加を図るため、平成 27 年度に、病院内に自立訓練施設を利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「障害者特定相談支援事業所」を開設することとし、職員の養成などの準備を行つた。 また、リハビリテーション病院退院者の利用の拡大に向けて、施設利用者への外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討するとともに、リハビリテーション病院退院者以外からの利用の拡大に向けて、福祉事務所等との連携強化等について検討する自立訓練施設利用促進対策委員会の設置の準備に取り組んだ。	【施設利用者の拡大】 ○ 施設利用者数は、介護保険サービスの充実等により全国的にも自立訓練施設利用者が減少傾向にある中、前年度を下回り目標を達成できなかつたが、利用者の増加を図るため、平成 27 年度に、病院内に自立訓練施設を利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「障害者特定相談支援事業所」を開設することとし、職員の養成などの準備を行つた。 また、リハビリテーション病院退院者の利用の拡大に向けて、施設利用者への外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討するとともに、リハビリテーション病院退院者以外からの利用の拡大に向けて、福祉事務所等との連携強化等について検討する自立訓練施設利用促進対策委員会の設置の準備に取り組んだ。	3	評価理由等 評価結果 記号
【目標値】	【目標値】	【実績】	【実績】	3	評価理由等 評価結果 記号
区 分 平成 24 年 度 実績 平成 29 年 度 目標値 月平均利用者数 (人) 48.8 52.0	区 分 平成 26 年 度 目標値 月平均利用者数 (人) 41.1	区 分 平成 25 年 度 目標値 月平均利用者数 (人) 37.4	区 分 平成 26 年 度 目標値 月平均利用者数 (人) 35.7	3	評価理由等 評価結果 記号
オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）	オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）	【医療支援室の設置及び専門職員の増員】 ・医療支援室の設置及び専門職員の増員	【医療支援室の設置及び専門職員の増員】 ・医療支援室を設置するとともに、看護師 1 名、医療相談員 2 名（うち 1 名は正規職員化）を増員し、相談機能の強化を行つた。	3	評価理由等 評価結果 記号
・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談体制を整備し、相談機能を強化します。 ・広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進	・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行つた。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。	○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行つた。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。	3	評価理由等 評価結果 記号

中期計画	平成 26 年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由による評価
カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）	カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）		【人事交流の推進】 ○ 平成 26 年度、リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を設置した。今後、職員の人事交流等を進めることにより、4 病院の連携、医療の質の向上を図る。		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	3
リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療従事者による医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。	リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療従事者による医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。							
キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）	キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）		【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】 ○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行う。		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	3
西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図ることも、DMAT の受入拠点、広域搬送拠点としての活用についての検討	西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図ることも、DMAT の受入拠点、広域搬送拠点としての活用についての検討		【DMAT の受入拠点等についての検討】 ○ DMAT の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討					

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化への対応
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	評価委員会による評価
		評価理由等	記号			
<u>2 医療の質の向上（大項目）</u>	<u>2 医療の質の向上（大項目）</u>					
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	<p>医療需要の変化、医療の高度化にに対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。</p>		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u>	<u>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</u>	<p>先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【院内研修の充実】</li> <li>○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身につけていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。</li> </ul>	3	【院外の学会研修会等への参加機会の確保】	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・院外の学会研修会等への参加機会の確保</li> <li>○ 旅費等を支給し院外の学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。</li> </ul>		【合同研修会の開催】	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の合同研修会の開催</li> <li>○ 4病院の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合ドバイザーによる講演会（2回）を開催した。</li> </ul>			



中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等
<b>工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目)</b>  医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持、向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。	<b>工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新 (小項目)</b>  ・ハイブリッド手術機器の整備等(広島市民病院) ・循環器用X線診断装置の整備等(安佐市民病院) ・生理検査情報システムの整備等(舟入市民病院)  【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】 ○ 広島市民病院では、ハイブリット手術室に必要な医療機器を整備するとともに、より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる3テスラの磁気共鳴断層撮影装置(MRI)を更新した。 ○ 安佐市民病院では、脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心臓カテーテル検査を行う循環器用X線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成27年5月に更新した。 ○ 舟入市民病院では、内視鏡ファイリングシステムを更新した。また、生理検査情報システムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成27年度に整備を行うこととしている。		記号 3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 記号 3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

中期目標  
中期目標

良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等
記号	記号	記号	記号
<p><b>(2) 医療の標準化の推進 (小項目)</b></p> <p>クリニカルバス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルバスを適時に見直し、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供します。</p>	<p><b>(2) 医療の標準化の推進 (小項目)</b></p> <p>クリニカルバスの点検、作成（クリニカルバス委員会等の開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。</li> <li>○ クリニカルバス適用率は、舟入市民病院を除き、目標の適用率を達成した。なお、舟入市民病院は、入院患者の約5割が小児患者で入院期間も短く、クリニカルバスの適用にならないケースが多く、低い適用率となつた。</li> <li>○ 各病院とも年中に新たにクリニカルバスを作成し医療の標準化を推進した。</li> </ul> <p>(クリニカルバス件数 (各年度3月末現在)) (単位:件)</p>	<p>[クリニカルバスの点検、作成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、院内のクリニカルバス委員会において、クリニカルバスの活用拡大に努めた。</li> <li>○ クリニカルバス適用率は、舟入市民病院を除き、目標の適用率を達成した。なお、舟入市民病院は、入院患者の約5割が小児患者で入院期間も短く、クリニカルバスの適用にならないケースが多く、低い適用率となつた。</li> <li>○ 各病院とも年中に新たにクリニカルバスを作成し医療の標準化を推進した。</li> </ul> <p>(クリニカルバス件数 (各年度3月末現在)) (単位:件)</p>	<p>3 上回り、また、全病院においてクリニカルバス適用率が年度計画を上回り、また、全病院においてクリニカルバス件数が増加しており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。</p>

【目標値】クリニカルバス適用率 (単位: %)		
区 分	平成24 年度 実績	平成25 年度 目標値
広島市民病院	50.9	55.0
安佐市民病院	50.6	55.0
舟入市民病院	44.9	50.0
リハビリテー ーション病院	—	50.0

\*適用率は、新入院患者のうちクリニカルバスを適用した患者の割合

区 分	クリニカルバス件数	
	平成25年度	平成26年度
広島市民病院	256	286
安佐市民病院	216	218
舟入市民病院	31	32
リハビリテーション病院	3	4

【実績】クリニカルバス適用率 (単位: %)

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) チーム医療の推進

診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。

中期目標	中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
(3) チーム医療の推進（小項目）	(3) チーム医療の推進（小項目）	<p>個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。</p> <p>・専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進</p>	<p>【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。</li> <li>また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によつては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。</li> </ul> <p>各活動の概要是以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアチーム</li> <li>・栄養サポート（NST）、褥瘡部会</li> <li>皮膚科医師、外科医、脳神経外科医、形成外科医、内科医、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士、言語聴覚士で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうした NST チームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。</li> <li>・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム）</li> <li>耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士（PT）、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質（QOL）の向上につながっている。また、院内、認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。</li> <li>・転倒・転落予防対策チーム</li> <li>耳鼻科医師、リスクマネージャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学士、施設担当者、理学療法士、作業療法士で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。</li> <li>・呼吸リハビリチーム（RST）</li> </ul>	<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	評価理由・コメント等	記号		
		<p>麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士（PT）、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内のICUで研修させることで、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>通院治療センター</u>のチーム医療</li> </ul> <p>癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師が連携して、患者さんの病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>せん妄対策部会</u></li> </ul> <p>精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士のチームでせん妄のある入院患者のケアにあたっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>在宅療養支援部会</u></li> </ul> <p>看護師、医療相談員（MSW）、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行う。</p>				

#### (安佐市民病院)

○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などをを行い、活性化を図っている。

各チームは、月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要は以下のとおり。

- ・救急総合診療トリージチーム

総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、放射線科技師、医療相談員（MSW）、医事課職員で構成。トリージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。

- ・褥瘡対策チーム

皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、検査技師、栄養士などで構成され、皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問を行い、直接的な指導・教育を図っており、院内褥瘡発生率が低下している。

- ・栄養サポートチーム（NST）

脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神経内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、言語聴覚士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、心臓血管外科医師で構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取り組みを行なっている。病棟単位のNSTスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行なうことができる。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。

- ・喂食・嚥下チーム

中期計画	平成 26 年度 年 度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価		
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	
		<p>脳外科医師、歯科医師、歯科衛生士で構成。週 1 回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <p>・緩和ケアチーム</p> <p>精神科・麻酔集中治療科・放射線科・外科・内科・泌尿器科・歯科医師と緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員 (MSW)、心療心理士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質 (QOL) 向上を図っている。平成 26 年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアバスの作成に取り組んでいる。</p> <p>・呼吸サポートチーム</p> <p>循環器内科・外科・麻酔集中治療科・呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士 (PT)、栄養士、歯科衛生士、臨床工学士で構成。週 1 回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月 1 回研修会を開催するなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになっている。</p> <p>・心不全サポートチーム</p> <p>循環器内科・慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT)、栄養士、医療相談員 (MSW)、臨床工学士 (ME)、医療クリークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質 (QOL) の向上を図るため、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や、小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来继续看護に繋げて再入院率が低下している。</p> <p>・糖尿病チーム</p> <p>代謝内分泌内科医師、糖尿病看護士の資格を有する看護師・薬剤師・検査技師、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT)、栄養士、歯科衛生士で構成。月 1 回の糖尿病教室の開催、患者会の参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。</p> <p>・高齢者総合支援チーム</p> <p>循環器内科・総合診療内科・精神科・外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士 (OT)、栄養士、医療相談員 (MSW) で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も 85% を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図っている。</p> <p>・肝臓チーム</p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、検査技師、</p>				

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
		<p>栄養士、医療クラークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウイルスキャリア者の受診要則などの慢性肝疾患患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師・看護師・栄養士・薬剤師・理学療法士で構成する褥瘡対策チーム、栄養サポートチーム(NST)が、定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。</li> <li>○ 医師・看護師・栄養士・薬剤師・理学療法士で構成する緩和ケアチームでは、週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。</li> </ul> <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チーム医療としてNST・栄養管理、褥瘡対策、摂食・嚥下などが活動しており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要是以下のとおり。</li> <li>・栄養サポートチーム(NST)</li> </ul> <p>医師・看護師・栄養士・歯科衛生士で構成。定期的なラウンドと栄養管理を実施しており、栄養状態の悪い患者のアルブミン値の改善例が見られる。</p> <p>・摂食・嚥下チーム</p> <p>歯科医師・看護師・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。</p> <p>・褥瘡対策チーム</p> <p>医師・看護師・理学療法士・作業療法士・薬剤師等で構成。定期的なラウンドを実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。

中期目標	中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	評価委員会による評価 記号
		年度計画	評価理由等					
(4) 医療の安全確保の徹底 市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。	(4) 医療の安全確保の徹底 市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。							
ア 医療安全管理体制の強化 (小項目)	ア 医療安全管理体制の強化 (小項目)	・関連情報の収集・分析、院内研修等の実施	○ 広島市民病院、安佐市民病院では、医療支援センターが、舟入市民病院、リハビリテーション病院では、新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し所管している。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。				
医療安全管理責任者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などをを行い、医療の安全確保に取り組みます。	医療安全管理責任者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などをを行い、医療の安全確保に取り組みます。	・関連情報の収集・分析、院内研修等の実施	○ 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告をとりまとめ、各種で構成される委員会に毎週報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。 ○ こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。 ○ なお、安佐市民病院では、昨年11月に発生したモルヒネ過剉投与を受けて「輸液ポンプ・シリシンジポンプ使用中の手順」を改定するとともに、これまで新規採用看護師以外は任意としていた、この業務の研修に全員参加させるなど、指導を強化した。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。				
1 院内感染の防止 (小項目) ・感染管理認定看護師など構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導、啓発等の実施	1 院内感染の防止 (小項目) ・感染管理認定看護師など構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導、啓発等の実施	【感染症に関する情報収集、職員への指導、啓発等の実施】	○ 広島市民病院、安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院では、新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し所管している。リハビリテーション病院においても、専任の担当者を医療科に配置し所管している。	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。				

中期計画	平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等	記号
視、職員への院内感染予防指導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内に、病院長はじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。</li> <li>○ 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。</li> <li>○ (広島市民病院：外部講師による研修：2回、感染管理認定看護師による研修：4回)</li> </ul> <p>(安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる研修：2回) (舟入市民病院：外部講師による研修：3回 院内医師による研修：4回) (リハビリテーション病院：院内研修会：2回 医療機器物管理委員会：2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。</li> <li>○ さらに、抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。</li> </ul>					
ウ 迷惑患者対策の実施(小項目) 一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。	<p>ウ 迷惑患者対策の実施(小項目) ・保安員の増員（広島市民病院、安佐市民病院）</p> <p>[保安員の増員]</p> <p>一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。</p>		<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>		<p>3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。</p>	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

2 医療の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標と。  
高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るために、研究成果の情報発信に努めること。また、治験に積極的に取り組むこと。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 医療に関する調査・研究の実施  職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	(5) 医療に関する調査・研究の実施				
ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)  職員が意欲的に自主的な研究活動に取り組める環境整備を行うとともに、研究成果を積極的に発表する場を設け、情報発信に努めます。	ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)  ・自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備及び研究成果の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】</li> <li>○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しても、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図っています。</li> <li>○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行(広島市民病院、「医誌」、安佐市民病院では平成27年度に業績集を発行するよう準備に着手)や学会での発表に配慮した勤務シフト、個人情報に属する疾患発表に係る患者の同意説明手続の見直しなどを行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
イ 治験等臨床研究の推進(小項目)  医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会による事前・事後の管理監督を徹底し、安全性や手続	イ 治験等臨床研究の推進(小項目)  ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進(治験審査委員会による事前・事後の管理監督の徹底)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【治験等臨床研究の推進】</li> <li>○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的、倫理的側面から実施、継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。</li> <li>○ こうした基準に準拠した環境(鍵のかかる書類保管庫、年に1度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫)で、関連書類、治験薬を保管している。</li> <li>○ 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化5カ年計</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度		評価理由等	評価委員会による評価	
	年度計画	評価委員会による評価		記号	評価理由・コメント等
の公正性を確保します。		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	画 2012 アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払いの適正化に基づき、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払い方式での支払いを可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となった。 ○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後、治験実施に向けて委員会の設置等に着手した。		

(治験審査委員会の開催状況（平成 26 年度）)

広島市民病院	11 回
安佐市民病院	6 回
舟入市民病院	8 回

(治験新規件数)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
広島市民病院	18 件	20 件
安佐市民病院	3 件	
舟入市民病院	1 件	2 件

- ・民間との共同研究の拡大検討（服務規律の見直し等）

【民間との共同研究の拡大検討】  
○ 法人化を機に、これまで限定的であった民間企業が主催する講演会等での講演等、民間企業との関わりの基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見を入手できる機会を拡大することにより、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境を整備した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

中期目標 ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。  
 イ 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。

中期目標	ア イ	診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
			評価理由等	記号	
		記号	評価理由・コメント等	記号	
3 患者の視点に立った医療の提供 (大項目)	3 患者の視点に立った医療の提供 (大項目)	【ホームページの充実】	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	
(1) 病院情報の提供 (小項目)	(1) 病院情報の提供 (小項目)	・市立病院機構及び各病院のホームページの充実	○ 市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページは、法人化を機に病院利用者にとってわかりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。なお、舟入市民病院については、平成27年度にリニューアル予定である。	3	
		・患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供	【病院を選択する上で必要な情報の提供】		
		・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供	○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページに、診療科毎の担当医師名を掲載するとともに、診療科別の治療方法等を掲載した。		
		・病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。	○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なけが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話(子ども救急電話相談)や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。		
		・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。	【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】		
		・情報の内容等に応じ、広島市	○ 広島市民病院のホームページにおいて、当院の役割である救急コントロール機能(受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で必要に応じて、支援病院へ転院を行う)や地域医療連携について紹介している。		
			○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアにに関する市民講演会を開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供了した。		

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
		評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を取り組みます。	・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表 ・地方独立行政法人化の目的や効果についての周知 や効果についての周知	<p>【地方独立行政法人化の目的や効果についての周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人化に伴い、機構独自のホームページを作成し、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表することも、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。</li> <li>○ また、法人の財務諸表、業務実績報告書を速やかに、機構のホームページに掲載することとしている。</li> </ul>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標 市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関するべき措置は、本市条例等に基づき適切に対処すること。

中期目標	評価委員会による評価	評価委員会による評価	
		記号	評価理由・コメント等
中期計画	平成26年度 年度計画	平成市立病院機構による自己評価 評価理由等	
(2) 法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守		
ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)	ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
イ 医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。	・規程の策定、倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底	【服務規律の徹底】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ みなし公務員でもある法人職員の服務規律及び懲戒処分等を定めた、「地方独立行政法人広島市立病院機構倫理規程及び就業規則」を制定した。</li><li>○ 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の处分事例を紹介するなどの研修を行った。</li><li>○ また、職員は、広島市が主催する公務員倫理研修を受講するほか、各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。</li></ul>	
イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示 (小項目)	イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示 (小項目)	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
イ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例の実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。	・広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応	【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱を制定し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。</li></ul>	
ウ 病院内規程等の点検・見直し (小項目)	ウ 病院内規程等の点検・見直し (小項目)	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
ウ 各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。	・関係法令等の改廃、社会情勢の変化等に応じた院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し	【院内の規程、マニュアル等の点検及び見直し】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程、マニュアル等の点検及び見直しを行った。</li></ul>	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の観点に立った医療の提供  
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。 イ 他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。
------	--

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価												
		評価理由等	記号													
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明															
ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）	ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目） ・インフォームド・コンセントの実施	<p>【インフォームド・コンセントの実施及び患者への周知】</p> <p>○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できよう、患者に十分な説明を行つた上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。</p> <p>【患者への周知】</p> <p>○ ホームページに患者の権利として、診療に関する十分な説明と情報提供を受ける権利」があることを掲載するなど、患者への周知を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。												
イ セカンドオピニオンの実施（小項目）	イ セカンドオピニオンの実施（小項目） ・セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するところに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<p>【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】</p> <p>○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。</p> <p>（セカンドオピニオン件数（平成26年度））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>112件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>5件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	112件	49件	安佐市民病院	5件	22件	リハビリテーション病院	7件		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数														
広島市民病院	112件	49件														
安佐市民病院	5件	22件														
リハビリテーション病院	7件															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

安心して医療を受けることができるよう、疾患や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。

中期目標	中期計画	平成26年度 年度計画		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等		記号	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号
		評価理由等		年度計画を順調に実施している	ため、「3」と評価した。			
(4) 相談機能の強化 (小項目)	(4) 相談機能の強化 (小項目)	【医療支援センター等の体制の強化】 ・医療支援センター等の体制の強化	○ 広島市民病院、安佐市民病院の医療支援センターについては、両病院で医療相談員 (MSV) 1名を増員、4名を正規職員化し、体制の強化を図った。 ○ 舟入市民病院、リハビリテーション病院では、新たに医療支援室を設置し、舟入市民病院では、看護師 2名を増員、医療相談員 (MSV) 1名を正規職員化し、リハビリテーション病院では、看護師 1名を増員、医療相談員 (MSV) 1名を増員、1名を正規職員化し、相談機能の強化を図った。			3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。	3

(増員等の内容(平成26年度)) (単位:人)

区分	医療相談員		看護師 増員
	増員	正規職員化	
広島市民病院	1	4	
安佐市民病院	1	4	
舟入市民病院	1	2	
リハビリテーション病院	1	1	
合計	3	10	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供  
(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	記号				
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上			3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	
ア 接遇・応対研修の充実（小項目）	ア 接遇・応対研修の充実（小項目）	【接遇・応対研修の実施等】 ・接遇・応対研修の実施等		○ 各病院とも、全職員を対象に、外部講師などによる、接遇研修を実施し、接遇対応能力の向上に取り組んだ。			
イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討】 ・アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討		○ 4病院で病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、いざれの病院も患者満足度の目標値を上回ることができた。また、平成25年度に実施した調査の結果を踏まえ、必要な見直し、改善に取り組んだ。	3	全病院の患者満足度の調査結果が年次計画が上回っており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
1 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	1 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）	・定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。 ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体质に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。					

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価 評価理由・コメント等
	年度計画	【目標値】患者満足度(単位:%)	【実績値】患者満足度(単位:%)	評価理由		
		【目標値】患者満足度(単位:%) 平成24年度実績 区 分 平成24年 度 目標値 広島市民病院 88.5 安佐市民病院 80.0 舟入市民病院 80.2 リハビリテーション病院 94.8	【目標値】患者満足度(単位:%) 平成26年度実績 区 分 平成26年 度 目標値 広島市民病院 90.0 安佐市民病院 90.0 舟入市民病院 90.0 リハビリテー ション病院 95.0	【実績値】患者満足度(単位:%) 区 分 平成26年度実績 広島市民病院 91.6 安佐市民病院 90.1 舟入市民病院 83.8 リハビリテー ション病院 95.0		
		※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合	※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合	外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討	○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者について医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組むこととしている。	【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者について医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。 ○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組むこととしている。

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
ウ 入院手続の集約化（小項目）	ウ 入院手続の集約化（小項目） ・入院センターの開設検討（佐市民病院） ・入院手続や術前検査予約等が一箇所でスムーズに行うことができる入院センターの開設など、入院患者の利便性の向上を図ります。	【入院センターの開設検討】 ○ 入院手続き、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るために、広島市民病院、安佐市民病院において、入院センターの開設準備に着手した。	4	年度計画に掲げていない広島市民病院への入院センター開設検討について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
工 療養環境の改善（小項目）	工 療養環境の改善（小項目） ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、浴室、待合スペース、売店、食堂、喫茶などの療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等ICTを活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	【療養環境についてのアンケート調査の実施】 ○ 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて、順次改善に取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、救急患者の受け入れなどにより24時間病院が機能していることから、いつでも利用可能な24時間営業の売店の導入を行った。安佐市民病院では、売店に関する要望が多かったため、コンビニエンスストアの導入を決定した。舟入市民病院では、多目的トイレの設置や和式トイレを洋式トイレに改修することとし、平成27・28年度で改修することとした。 【ボランティアの受入れ】 ○ ホームページに掲載し、ボランティアの受け入れを呼びかけた。具体的な活動としては、図書ボランティア、音楽ボランティアなどとして活動していただいている。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
		・案内表示の点検及び見直しの検討		【案内表示の点検及び見直し】 ○ 広島市民病院では、場所がわからにくいとの声を受け、1階トイレや理容室の案内表示を行った。 ○ 安佐市民病院では、院内全体の案内表示の点検を行い、わかりにくいもの、重なって見えにくいものの改善を行った。	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標 地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。  
また、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。

中期目標	中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価	記号
		年次計画	評価理由等	評価理由・コメント等				
<b>4 地域の医療機関等との連携</b> <b>(大項目)</b>	<b>4 地域の医療機関等との連携</b> <b>(大項目)</b>							
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携							
<b>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等(小項目)</b>	<b>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等(小項目)</b>							
地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ、患者の紹介を行ない、より多くの患者に必要とする医療を提供する体制の維持に努めます。	・医療支援センター等の地域医療体制の強化	【病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、職員の増員、正規職員化により、舟入市民病院、リハビリテーション病院では、医療支援室を新たに設置し、職員の増員、正規職員化することにより体制の強化を図った。こうした体制強化により、スマートな地域の医療機関からの受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んでいる。このうち、安佐市民病院では、県から在宅緩和ケアアドバイスモデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。 ○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。 ○ 広島市民病院は、病院の立地等から、地域の医療機関からの紹介なしで来院される患者が一定数みられるため紹介率の向上に苦慮しているが、逆紹介率については、地域の医療機関と連携により目標を達成した。 舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受入体制を強化し、紹介・逆紹介を促進したものの、紹介率・逆紹介率とも目標を下回った。	3 患者紹介率は安佐市民病院のみ、また、患者逆紹介率は広島市民病院及び安佐市民病院が計画を上回っているものの、各病院とも医療支援センター機能の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められたため、「3」と評価した。	3				

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由による評価
	年度計画		評価理由等					
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】
区 分 平成24年度 実績 目標値 広島市民病院 6.2. 7 6.5. 0 安佐市民病院 6.6. 8 7.0. 0 舟入市民病院 2.1. 3 2.8. 0	区 分 平成25年度 目標値 広島市民病院 6.3. 3 安佐市民病院 6.7. 6 舟入市民病院 2.3. 0	区 分 平成26年度 実績 広島市民病院 6.5. 5 安佐市民病院 7.0. 8 舟入市民病院 2.3. 6	区 分 平成25年度 実績 広島市民病院 6.1. 2 安佐市民病院 7.7. 6 舟入市民病院 2.2. 1	区 分 平成26年度 実績 広島市民病院 8.1. 8 安佐市民病院 1.0.0. 0 舟入市民病院 2.0. 2	区 分 平成25年度 実績 広島市民病院 7.9. 5 安佐市民病院 1.1.0. 1 舟入市民病院 1.8. 3	区 分 平成26年度 実績 広島市民病院 8.2. 0 安佐市民病院 1.3.7. 0 舟入市民病院 1.9. 5	区 分 平成25年度 実績 広島市民病院 1.8. 3 安佐市民病院 1.9. 5	3
※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	3
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】各地区医師会との連携	【目標値】各地区医師会との連携	【目標値】各地区医師会との連携	【目標値】各地区医師会との連携	3
区 分 平成24年度 実績 目標値 広島市民病院 7.9. 1 9.0. 0 安佐市民病院 1.0.2. 4 1.0.0. 0 舟入市民病院 1.9. 2 2.3. 0	区 分 平成25年度 目標値 広島市民病院 9.0. 0 安佐市民病院 1.0.0. 0 舟入市民病院 2.3. 0	区 分 平成26年度 目標値 広島市民病院 9.0. 0 安佐市民病院 1.0.0. 0 舟入市民病院 2.3. 0	区 分 平成25年度 実績 広島市民病院 7.9. 5 安佐市民病院 1.1.0. 1 舟入市民病院 1.8. 3	○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。	○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。	○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。	○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。	3
※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	・各区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	・各区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	・各区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	・各区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	3
※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。	※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。	※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。	※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が100%を超える場合がある。	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）	1 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）	3
の運用拡大（小項目）	の運用拡大（小項目）	の運用拡大（小項目）	の運用拡大（小項目）	・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	3
一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルバスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大を図ります。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度3月末現在)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルバスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大を図ります。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度3月末現在)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルバスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大を図ります。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度3月末現在)	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルバスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大を図ります。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度3月末現在)	3
				区 分 平成25年度 頻発件数 適用件数 種類件数 適用件数 広島市民病院 8 472 9 503 安佐市民病院 10 459 10 521 リハビリテーション病院 2 127 2 134	区 分 平成25年度 頻発件数 適用件数 種類件数 適用件数 広島市民病院 8 472 9 503 安佐市民病院 10 459 10 521 リハビリテーション病院 2 127 2 134	区 分 平成25年度 頻発件数 適用件数 種類件数 適用件数 広島市民病院 8 472 9 503 安佐市民病院 10 459 10 521 リハビリテーション病院 2 127 2 134	区 分 平成25年度 頻発件数 適用件数 種類件数 適用件数 広島市民病院 8 472 9 503 安佐市民病院 10 459 10 521 リハビリテーション病院 2 127 2 134	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

4 地域の医療機関等との連携  
(2) 地域の医療機関への支援

中期目標	市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。
------	---

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等	記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	記号					
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援							
ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進(小項目)	ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進(小項目)	【高度医療機器の共同利用等の促進】 ○ 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。 ・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。				
市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。		・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進						
イ オープンカンファレンス等の実施(小項目)	イ オープンカンファレンス等の実施(小項目)	【各種研修会等の開催、医療情報の提供】 ○ 平成26年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。				

中期計画	平成26年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		記号	評価委員会による評価																																	
	年度計画	評価理由等	評価委員会による評価	記号	評価理由・コメント等	記号																																	
ンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	催	(平成26年度研修会等・オーブンカンファレンスの開催状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th rowspan="2">オーブンカンファレンス 回数</th> <th rowspan="2">延べ参加者数</th> <th rowspan="2">オーブンカンファレンス 回数</th> <th rowspan="2">延べ参加者数</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>13回</td> <td>延べ1,426人</td> <td>14回</td> <td>延べ363人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>19回</td> <td>延べ841人</td> <td>10回</td> <td>延べ230人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>3回</td> <td>延べ129人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>6回</td> <td>延べ94人</td> <td>1回</td> <td>延べ43人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41回</td> <td>延べ2,490人</td> <td>25回</td> <td>延べ636人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修会等		オーブンカンファレンス 回数	延べ参加者数	オーブンカンファレンス 回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	13回	延べ1,426人	14回	延べ363人	安佐市民病院	19回	延べ841人	10回	延べ230人	舟入市民病院	3回	延べ129人			リハビリテーション病院	6回	延べ94人	1回	延べ43人	計	41回	延べ2,490人	25回	延べ636人		○ また、各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、それぞれのホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。	
区分	研修会等			オーブンカンファレンス 回数	延べ参加者数					オーブンカンファレンス 回数	延べ参加者数																												
	回数	延べ参加者数																																					
広島市民病院	13回	延べ1,426人	14回	延べ363人																																			
安佐市民病院	19回	延べ841人	10回	延べ230人																																			
舟入市民病院	3回	延べ129人																																					
リハビリテーション病院	6回	延べ94人	1回	延べ43人																																			
計	41回	延べ2,490人	25回	延べ636人																																			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携  
(3) 保健機関、福祉機関との連携

中期目標 高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾患の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価 評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		評価理由等	評価理由等				
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携						
ア 保健機関との連携（小項目）	ア 保健機関との連携（小項目）						
イ 福祉機関との連携（小項目）	イ 福祉機関との連携（小項目）						

【保健所等との連携】

- 広島市民病院では、緊急コントロール機能等救急医療の運営について、広島市保健医療課と協議、調整することともに、医師が広島市保健医療課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。
- 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北・安佐南）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。
- 舟入市民病院では、市の実施する市民に対する市政出前講座で感染症に係る講習（年7回）を行うとともに、老健施設（6回）や大学（1回）へ感染対策に関する講師を派遣した。
- リハビリテーション病院では、医師を広島市保健医療課が所管する「医療と介護の連携推進検討委員会」に研修講師として派遣したほか、脳卒中などに係る市政出前講座、市民公開講座などにおいて、生活習慣病の予防や再発防止等の啓発に取り組んだ。

【福祉機関との連携による適切な支援】

- 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し支援を行っている。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
		<p>○ さらに、こうした連携をよりスムーズに行うため、随時、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等との情報の交換、交流の場を設けてい る。特に安佐市民病院では、安佐北区・安佐南区地域包括支援センター、居宅 介護支援事業所、安佐北区健康長寿課、安佐医師会で構成する地域包括連携会 議を設け、地域資源マップの作成や研修会の開催等を行うとともに患者情報の 共有化を図っている。</p>		

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**5 市立病院間の連携の強化**

**(1) 一つの病院群としての病院運営の推進**

中期目標　市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、本市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。

中期計画	平成 26 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>	<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>				
<b>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</b>	<b>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</b>	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一體的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化</li> </ul> <p>・市立病院の一体感を促進するため、病院間の人事交流を進めます。</p> <p>・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。</p> <p>・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。</p>	<p>○ 毎月、本部事務局及び各病院院長、看護部長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。</p> <p>○ 広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調していくことが必要な安佐南区の医療需要について、今後策定される「地域医療構想」を踏まえ検討する。</p> <p>○ 広島市民病院と安佐市民病院の間で、PET-CTの予約システムを整備した。</p> <p>○ リハビリテーション病院と広島市民病院、安佐市民病院との連携として、リハビリテーション病院では、両病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成 26 年度は広島市民病院から 141 人、安佐市民病院から 51 人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の 44% を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成 26 年度 332 件の MRI 検査の依頼を受けた。</p> <p>○ 舟入市民病院と広島市民病院との連携としては、舟入市民病院の広島市民病院からの患者の受け入れをこれまで以上に積極的に行っており、平成 26 年度は前年度に比べ 33% 増の 308 人の入院患者を受け入れた。さらに、広島市民病院から平成 26 年度 190 件の MRI 検査の依頼を受けた。</p> <p>【病院間の人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成 26 年度は以下のような病院間の異動を行った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院間の人事交流</li> </ul>		

中期計画	平成 26 年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																	
	年度計画	評価理由等	(平成 26 年度病院間異動者数)	記号	評価理由・コメント等	記号																
		<p>各病院の職員が協議、交流する場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を設置した。</li> <li>・看護師</li> <li>・薬剤師</li> <li>・臨床検査技師</li> <li>・診療放射線技師</li> <li>・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士</li> <li>・栄養士</li> <li>・事務長</li> </ul> <p>○ 看護部門については、新たに配置した看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを持ち、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを設置した。</p> <p>・安芸市民病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行なった。</li> </ul> <p>(平成 26 年度安芸市民病院、紹介・連絡件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 連絡件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>35 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>21 件</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59 件</td> <td>54 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 連絡件数	広島市民病院	35 件	21 件	安佐市民病院	3 件	17 件	舟入市民病院	21 件	16 件	計	59 件	54 件					
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 連絡件数																				
広島市民病院	35 件	21 件																				
安佐市民病院	3 件	17 件																				
舟入市民病院	21 件	16 件																				
計	59 件	54 件																				

**第1 市民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

5 市立病院間の連携

(2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するために、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。
------	---

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 評価理由・コメント等	記号	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。 3
<b>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</b>	<b>(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）</b>	<p>【病院総合情報システムの構築、機器購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院については更新し、舟入市民病院が新たに導入する病院総合情報システムは、総合評価落札方式により、システム構築及び5年間の保守運用業者を決定し、平成26年7月から更新、導入業務に着手した。</li> <li>○ システムの運用開始は、広島市民病院が平成27年5月、舟入市民病院が同年8月、安佐市民病院が同年9月を予定している。システム更新等により、よりスマートな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。</li> <li>○ なお、更新を見送っていたりハビリテーション病院のシステム更新も平成27年度に着手することとした。</li> </ul>			
<b>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化的検討（小項目）</b>	<b>(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化的検討（小項目）</b>	<p>【ひろしま医療情報ネットワークの運用状況についての情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医療機関との情報の共有化については、引き続き、ひろしま医療情報ネットワークの運用状況等も踏まえ、検討する。</li> </ul>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置  
6 保健医療福祉行政への協力

中期目標 本市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人・広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価 記号
<u>6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)</u>	<u>6 保健医療福祉行政への協力 (大項目)</u>		
<u>(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健医療、福祉施策に積極的に協力します。</u>	<u>(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (小項目) ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整</u>	<p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各市立病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。</li> </ul> <p>【広島市の実施する保健、福祉施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者認定審査会、社会福祉審議会臨時委員等の委員への医師の就任、市立看護専門学校への医師、看護師等の教員派遣や看護学生の実習受け入れなど広島市の実施する保健、福祉施策に積極的に協力した。</li> </ul>	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。</u>	<u>(2) 災害等の緊急事態への対応 (小項目) ・災害その他の緊急時ににおける医療救護活動の実施</u>	<p>【緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年8月20日の豪雨災害発生時に、災害発生日から、市長からの求めに応じて、広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院で医療救護班を編成し、日中の避難所の巡回や夜間の避難所への常駐を行った。</li> </ul> <p>また、リハビリテーション病院は、広島県地域リハビリテーション広域支援センターであることから、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣し、避難所での災害リハビリテーション支援を行った。</p> <p>【健康危機事案発生時における広島市との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康危機事案の市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し情報共有を行った。</li> </ul>	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。